

巻頭言

神奈川県小児保健協会
会長 後藤 彰子



～新しい神奈川県小児保健協会をめざして～

今年度は、行政からの補助金減額を機に、神奈川県小児保健協会のあり方を考える会を3回開催した。小児科医7名(大学、地方会、医会、病院、施設、学校保健、保育園関係)、看護師1名、行政2名の10名の委員からなる。

本協会は小児保健・医療を包括するに当たって、医師のみでなく、行政を含む多職種が関わっている特徴のある団体である。

これらの職種が問題点の共通認識を持つことで連携を生かした活動をすることが求められるという原点にたち議論を進めた。各委員から就学前のこどもたちの現状を理解するために現場からの生の声を求める必要性が提案された。そこで指導者研修会の演題を「発達障害」として講演会を開催した。参加数も昨年の1.5倍近く、参加職種も多岐に渡り、参加者を中心に現場から多くの意見を貰うことができた。発達障害という比較的新しい概念への取り組みに対して現場が混乱していることが伝わってきた。

当面本協会の役割として発達障害を中心に各職種との連携を図ることを模索していきたいと思う。補助金減額に対する秘策は出ていない。事務局への負担は増す一方である。

平成22年度 親子保健関係事業の取組みについて

平成22年2月4日(木)に、横浜市の平成22年度予算案が発表されました。

予算案の概要では、市政運営の基本的な考え方として「5つの方向性」を示しています。

「方向性1」では「市民の暮らしの充実」をあげ、地域子育て支援、医療、教育の質の向上など、安心して子どもを産み育てるための取り組みをすすめています。

また、現在、「横浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)」である「かがやけ横浜子ども青少年プラン」の策定をすすめており、本市の喫緊の課題である「子育て支援」のための施策を素案の中に盛り込み、ひろく市民の皆様からご意見をいただきました。

横浜市子ども青少年局親子保健担当課長 中西 美和子

これらの方針をふまえ、来年度予算案では、親子保健事業について充実を図り、生まれる前から乳幼児期・学齢期・青年期への切れ目のない支援を行うこととしています。

主な事業は次のとおりです。

- ◆**妊婦健診事業**: 14回の妊婦健康診査費用の補助。
平成21年10月から、補助対象を市外助産所の妊婦健康診査に拡大。
- ◆**こんにちは赤ちゃん訪問事業**: 生後4か月までの乳児がいる家庭に地域の訪問員(約740人)が区役所と連携しながら訪問し、地域の子育て情報を提供。